

## 沖縄県がん診療連携協議会部会の申合せ

平成20年9月30日

制 定

### (趣旨)

- 1 沖縄県がん診療連携協議会要項(平成20年7月15日制定。以下「要項」という。)第8条第2項規定に基づき,沖縄県がん診療連携協議会部会(以下「部会」という。)に関し必要な事項を定める。

### (名称等)

- 2 部会の名称,担当業務は,次のとおりとする。

部会名称	担当業務
研修部会	緩和ケア研修以外の研修会の企画,実施
がん登録部会	データの解析,他病院への普及活動
普及啓発部会	一般向け講演会の企画,実施
地域ネットワーク部会	病理診断システムの構築,地域連携クリティカルパス
相談支援部会	相談支援ネットワークの構築, セカンドオピニオンリスト作成
緩和ケア部会	研修会の企画・実施,ホスピスとの連携 緩和ケア病棟普及,緩和ケアチーム立ち上げ協力

- 3 部会に部会長を置き,幹事会員の中から,幹事長が指名する。
- 4 部会員は部会長の推薦に基づき,琉大病院の病院長が委嘱する。

### (事務)

- 5 部会の事務は,琉大病院の事務部及び各地域がん診療連携拠点病院において処理する。

### (雑則)

- 6 この申合せに定めるもののほか,部会の運営等に関し必要な事項は,別に定める。

### 附 則

この申し合わせは,平成20年9月30日から実施する。